

市立障害者自立支援センターあかつき園の再整備について

健康福祉部 障害福祉室

- ◆ 市では、障害のあるかたもないかたも、誰もが住み慣れたまちでともに暮らす地域社会を実現するため、福祉のまちづくりを進めています。
- ◆ 障害者の日中活動の場である市立障害者自立支援センターあかつき園（瀬川3丁目）の再整備に向け、令和8年度の新施設開所をめざし基本設計及び実施設計を進めるとともに、再整備までの間の臨時的措置として、同施設の現行指定管理者（社会福祉法人あかつき福祉会）の指定管理期間を1年間延長します。

1 予算概要

【歳出】障害者自立支援センター管理運営事業

委託料（指定管理料） 56,000 千円

【歳出】障害者自立支援センター再整備事業

委託料（設計委託） 70,947 千円

【歳入】生活介護等基盤整備事業債 63,700 千円

（うち、交付税措置のある事業債 35,400 千円 措置率 70%）

2 再整備の概要

（1）施設の概要

- ・名称：市立障害者自立支援センターあかつき園
- ・実施事業：障害福祉サービス（就労継続支援B型事業・生活介護事業）
- ・開設年：昭和53年（築45年）

（2）再整備スケジュール（予定）

- ・令和4年度：庁内プロジェクトチームによる整備機能等の検討
- ・令和5年度：全体構想にかかる基本計画の策定
- ・令和6年度：実施設計、代替施設の準備
- ・令和7年度：整備工事
- ・令和8年度：開業

3 現指定管理者の指定管理期間の延長

（1）指定管理期間

（変更前）平成22年4月1日から令和6年3月31日

（変更後）平成22年4月1日から令和7年3月31日

（2）指定管理者 社会福祉法人あかつき福祉会

（3）指定管理料 56,000 千円（指定管理料にかかる債務負担行為：令和5年度補正予算）